

発行・町田市 編集・政策経営部広報課
〒194-8520 東京都町田市中町1-20-23
市役所の代表電話042・722・3111
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp/>



——コマチとタックス博士の—— なるほど税金講座 ここが変わる! 個人住民税

問 市民税課 ☎724・2114、
2115、2117 FAX724・1177

初めまして、コマチです。今日は皆さんと一緒に、税金に詳しいタックス博士から来年度の個人住民税の変更点について教えてもらおうと思います。



コマチ タックス博士、こんにちは。
タックス博士 やあ、いらっしやい。今日はどうしたのかな。
コマチ 来年度から個人住

民税のどこが変わるのか、教えて欲しいの。タックス博士なら詳しく教えてくれるよね。
タックス博士 うーん。本当は自分で調べるといいんだけどね。分かったよ。
コマチ よかった。
タックス博士 それでは早速本題に入ろう。地方税法が一部改正されたことで、来年度からの大きな変更点が3つあるんだ。

16歳未満の
扶養控除が
なくなるんだよ



タックス博士 1つ目は、16歳未満の扶養控除がなくなるんだ。
コマチ 16歳未満って、私は13歳だから、なくなっちゃうのね。

タックス博士 そのとおりだよ。いままで子どもなどを育てている人は扶養控除といって、所得から33万円を差し引いた額に税金がかかっていたんだけど、来年度からは、16

高校生世代の
扶養控除が減
って聞いたけど



タックス博士 2つ目もやっぱり扶養控除で、今まで16歳以上19歳未満(※)の子どもなどを扶養していると、45万円円の扶養控除があったのだけど、それが33万円になるんだ。

上の高校生世代ということ、扶養控除を「高校の授業料無償化」に代えるんだ。
コマチ えーっと、じゃあ、扶養控除は2つ変わっちゃうのね。
タックス博士 そのとおり。年齢別にまとめたから、見てごらん(下表)。

コマチ どうして?
タックス博士 これも「控除から手当へ」という方針なんだ。16歳以上19歳未満というと、コマチちゃんより少し年

コマチ このことで、何か特別な手続きは必要になるの?
タックス博士 これまでどお

扶養控除額の変更点

年齢	2011年度まで	2012年度以降
0~15歳	33万円	0円
16~18歳	45万円	33万円
19~22歳	45万円	45万円

りで大丈夫だよ。会社勤めの人は会社に扶養控除等申告書を提出したり、税務署の確定申告書や市役所の申告書に扶養親族の報告をすれば、市役所で計算してくれるよ。
コマチ お父さんは、会社に勤めているから、会社に扶養控除申告書を出せばいいの

歳未満の子ども(※)の扶養控除がなくなるんだ。
コマチ なくなるとどうなるの?
タックス博士 その分税金が高くなるな。控除がなくなるのだから、税金がかかる所得が33万円増えることになる。個人住民税の税率は10%だから、単純に計算すると3万3000円個人住民税が増えてしまうんだ。
コマチ どうしてなくなっちゃうの?
タックス博士 国の方針で、子育て支援の方法を「控除から手当へ」代えることになった。そのために、16歳未満の扶養控除を子ども手当に代えるわけだ。
※2012年度については、1996年1月2日以降に生まれた人が対象です

寄附金税額控除の
対象額が広がるよ



タックス博士 3つ目は寄附金税額控除の対象額が、今までより3000円広がるんだ。
コマチ 寄附金税額控除って何?
タックス博士 例えばお父さんが自治体や公益法人などに寄附したら、税金を安くする制度なんだ。今までは、寄附した額から5000円引いた額の一定部分が税金から引かれていたんだけど、来年度からは2000円を引いた額の一定部分が引かれることになるんだ。
コマチ 今度は個人住民税が安くなるのね。
タックス博士 そのとおり。寄附をしたら税金が安くなる仕組みにして、多くの人が寄

東日本震災の
義援金って、
寄附金税額控除の
対象になるの?



ね。16歳未満の私のことは、どうしたらいいの?
タックス博士 年齢16歳未満の子どもについて扶養控除はなくなるけれど、個人住民税の計算のために報告は必要なんだ。だからコマチちゃんのことも扶養控除申告書に書いてもらわないとね。
コマチ 控除のルールが変わって、個人住民税がいくらになるかは、いつ分かるの?
タックス博士 会社に勤めている人は来年度の5月に市役所から会社へ届く税額通知書を、それ以外の人は、6月に市役所から届く納税通知書を見れば分かるよ。コマチちゃん

必要なの?
タックス博士 領収書を添えて、税務署に確定申告するか、市役所に申告する必要がある。来年度は、今年中に支払った寄附金対象になる。対象とならない寄附金もあるから、税務署や市役所に問い合わせるといいね。
コマチ お父さんが、東日本震災の被災地に義援金を出していたけれど、これは控除の対象となるのかしら。
タックス博士 寄附した団体や、集まった寄附金の拠出先によって違ってくるので、詳しいことは税務署や市役所に聞いたほうがいいね。
でも、義援金が最終的に被災地の自治体に届けられるものなら、「ふるさと納税」といって普通の寄附金税額控除より多くの控除が受けられる仕組みがあるよ。申告書の記載で注意が必要なので、これも税務署や市役所によく聞いてみようね。
コマチ 良いこと聞いてちゃった。お父さんにも教えてあげよう。ありがとう、タックス博士。
タックス博士 どういたしまし。



今日はせっかく来たんだから、市税について、みんながあまり知らない話を教えてあげるよ。(裏面へ)



んも届いたら、お父さんに見せてもらうといいよ。
コマチ はい。
※2012年度は、1993年1月2日から1996年1月1日までに生まれた人が対象です

償却資産(固定資産税)・事業所税の申告を忘れていませんか？

償却資産(固定資産税)

償却資産とは？

工場や商店等を経営している会社や個人の方が、その事業のために使用する機械・器具・備品等を指します。ただし、事業用に使用していても、自動車のように自動車税(軽自動車税)の課税対象となっているものなどは、除かれます。

対象となる方

- 会社や個人で商店や工場等を経営している方
- 駐車場やアパートの貸し付けを行っている方

申告時期

毎年1月1日(賦課期日)現在で所有している償却資産の内容を、1月31日までに市へ申告して下さい。

事業所税

事業所税とは？

一定規模以上の事業を行っている事業者の方に課税される税金で、都市環境整備などの事業の財源に充てるための税金です。

対象となる方

- 事業所等の面積の合計が1000㎡を超える規模で事業を行っている法人や個人の方
- 従業者数が100人を超える規模で事業を行っている法人や個人の方

申告期限

法人の場合は事業年度終了の日から2か月以内、個人の場合は事業を行った年の翌年3月15日までに申告して納付して下さい。

固定資産税の非課税・減免のご案内

非課税

所有している土地をセットバック等で公共の用(道路等)に供した場合は、一定の要件のもと、地積測量図等を添付して非課税申告することで、翌年度から非課税になります。

減免

固定資産を国、都、市などに無償で貸与した時、寄付した時、相続税の物納をした時、または、震災・火災等により被害を受けた時は、申請によりその年度の未到来納期分を減免する制度があります。

住宅改修により固定資産税(家屋)を減額する制度があります

一定の要件を満たす住宅の改修工事を行った場合、固定資産税を減額します《工事費用(補助金などを除く)30万円以上》

■耐震改修

1982年1月1日以前に建築された住宅で、現行の耐震基準に適合させるよう改修工事を行った場合

■バリアフリー改修

2007年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)で、バリアフリー改修工事を行った場合

■省エネ改修

2008年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)で、省エネ改修工事を行った場合

制度を利用するためには、工事が完了した日から3か月以内に市へ申告して下さい

(ご注意) バリアフリー改修と省エネ改修を行った場合、各々の申告により同時に減額を受けることができますが、新築住宅の減額や耐震改修工事による減額との同時適用はありません。

減額となる税額	固定資産税の3分の1(耐震改修は2分の1)
減額となる期間	改修工事完了の翌年度1年分(耐震改修は完了した時期により2年分)
減額となる床面積	1戸当たり120㎡相当分(バリアフリー改修は100㎡相当分)



市税の申告には便利なインターネットによる「エルタックス」をご利用下さい



エルタックスイメージキャラクター「エルレンジャー」
エルタックスホームページ <http://www.eltax.jp/>

お問い合わせ

- 土地について
資産税課土地係 ☎724・2116
- 家屋と事業所税について
資産税課家屋係 ☎724・2118
- 償却資産について
資産税課償却資産係 ☎724・2119
- FAXでのお問い合わせ ☎724・1178



市税っていろいろな決まりがあるんだね。

知っていると便利なことだからみんなに教えてあげようね。



納税には口座振替&コンビニ納付が便利です



口座振替を利用する時は

- 利用可能な税目は、市・都民税、固定資産税(償却資産含む)・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税です。
- 口座振替の申込用紙は、市内の銀行等町田市公金収納取扱店(山梨中央銀行を除く)、ゆうちょ銀行・郵便局、各市民センター、市役所納税課にあります。

コンビニエンスストアを利用する時は

- 利用できるコンビニエンスストアは、お手元に届いた納付書の裏面等に記載してありますのでご覧下さい。
- お支払いの際は、領収書とレシートを必ずお受け取り下さい。領収書は大切に保管して下さい。

お問い合わせ 納税課収納係 ☎724・2120, 2121 FAX724・1179

個人住民税 皆さんの疑問にお答えします

Q 年度の途中で他の市に引っ越ししたら、個人住民税はどうなるの？

個人住民税は、その年の1月1日現在住んでいる市町村から課税されます。例えば、2011年2月6日に町田市から他市に引っ越した場合、2011年度の個人住民税は町田市へ納めていただくことになります。

Q いくら収入までなら扶養に入るの？

扶養に入るのは、所得が38万円以下の方です。収入の種類によって所得の計算方法が変わってきます。該当するかどうかは、前年の12月31日の現況によって判定します。

【例】給与収入(アルバイトやパートの収入等)のみの方の場合、収入が103万円以下(所得で38万円以下)まで扶養に入ることができます。ただし、収入100万円を超えると住民税が課税されます。

給与収入(アルバイト等)	本人に税金がかかるかどうか			配偶者控除・扶養控除が認められるかどうか	
	住民税	均等割	所得税	住民税	所得税
100万円以下	かからない	かからない	かからない	認められる	認められる
100万円超 103万円以下	かかる	かかる	かからない	認められる	認められる
103万円超	かかる	かかる	かかる	認められない	認められない

※この表は基礎控除のみの場合です。控除によっては、所得税と住民税の所得割は変わる場合があります。

お問い合わせ 市民税課 ☎724・2114, 2115, 2117 FAX724・1177

納税にお困りの方は...

いろいろな事情で納期限までに納めることができない場合には、そのまましておかないで、早めに納税課へご相談下さい。

納税課整理係 ☎724・2122 FAX724・1179

2月16日～3月15日は
所得税の確定申告期間です。
確定申告には、e-Taxの
利用が便利です

所得税の確定申告は、インターネットで行うことができます。e-Taxを利用すると、添付書類の提出を省略できたり、所得税額から最高4000円の税額控除を受けられる(初回のみ)などの利点があります。e-Taxを利用するためには、住民基本台帳カードの入手やICカードリーダーライタの購入等、事前準備が必要です。詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp/>)をご覧ください。